

平成 30 年 6 月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成 30 年 6 月 27 日 (水) 9 時から 10 時 30 分まで
2. 会 場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎 3 階 臼杵庁舎 301 会議室
3. 出席委員 : 教育長 齋藤 克己
教育長職務代理者 垂井 美千代
委 員 渡辺 義弘
委 員 野上 美智子 (欠席)
委 員 神田 岳委

4. 出席職員

教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	大野 直哉
社会教育課長	大戸 敏雄	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二	教育総務課総括課長代理	麻生 幸誠
学校教育課総括課長代理	口石 愛	社会教育課課長代理	那賀 啓史
文化・文化財課課長代理	神田 高士		
教育総務課主査	米木 淳子	教育総務課主事	姫野 まりな

5. 傍聴人 木村 公治

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者 4 名、欠席者 1 名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第 3 条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

開会に先立ち、ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1 名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第 2 条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するというにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

(教育長)

それでは、傍聴を許可することいたします。

(傍聴者 入場)

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、平成 30 年 6 月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に、神田委員と渡辺委員の 2 名を指名致します。今回の日程のうち、

- 「報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて」
- 「6. その他」の「臼杵幼稚園について」

を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき、採決を行います。賛成の委員は、挙手をお願いします。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3 分の 2 以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

次第「2. の教育長報告」を行います。

6 月 18 日、大阪で震度 6 弱の地震があり、登校中の小学校 4 年生の女の子がブロック塀で挟まれて亡くなったという痛ましい事故がありました。それを受け、教育総務課を中心に学校へ調査を行いました。後ほど詳細の報告がありますが、調査の結果、下北小学校、海辺小学校、中学校は西中学校と東中学校の 4 箇所がブロック塀があるということで、早速建築技師を伴い調査をしました。結果、下北小学校について、学校のグラウンドと道路の間に高い塀があり、心配していましたが、かなり屈強に作られていて、耐震的には大丈夫だと思えます。海辺小学校が、体育館側の道路の間にブロック塀がありますが、ここは少し問題がありそうなので、早速改修したいということで、手配をしています。西中は、養護学校の跡

地で、ほとんど生徒は歩かないということで、東中は、プールのところが危険だということで、改修するようにしています。そういう状況で、後ほど説明させていただきます。

行事報告です。1日は、黒島の海開きでした。天候に恵まれた海開きでした。同日ですが、県の教育長に要望書を提出しました。お手元に資料を配布していますが、この内容で、昨年と大きくは変わっていませんが、変わったところは海洋科学高校が1学年2学級ということで、学級数を増やすということを入れています。それから、6月4日に定例校長会がありました。先月報告しましたが、全国教育長会議の時の、気仙沼訪問の時のことについてお話ししました。

6日は、臼杵磨崖仏保存修理委員会、ホキ2群覆屋整備についてでした。7日は就学支援委員会で、今年度の計画等について協議いたしました。8日ですが、5月31日からしていますが、転任、新任教頭、新採用教員との面談をしています。遡りますが、6月2日について、土曜ふれあい学校が始まりました。2日が小学校、9日が中学校ということで、臼杵南と南野津小、野津小にそれぞれ行きました。南小が泥リンピック、野津小、南野津小が親子のスポーツ大会、体力テストでした。野津小学校が食育を進めているので、学校給食課が中心となって、保護者を対象に講演会をしました。夜ナイターソフトの開会式がありました。

6月11日の午後ですが、小中一体教育、土曜ふれあい推進協議会に加えて学校経営力アップ研修ということで、先月の委員会でもお話ししましたが、岐阜大学の原特認教授をお招きして、長良川学園のコミュニティスクールの取り組みについて、お話をいただきました。今年から臼杵もコミュニティスクールの取り組みをしますので、参考になるお話が聞けました。臼杵が取り組んでいることをそのまま進めればコミュニティスクールになるかなと思いました。次の日、北中、西中で研究主任委員会を兼ねて行われた研修会「学びに向かう学校づくり研修」も、原特認教授には指導、講演いただき、参加された先生から参考になった、勉強になったとの声を聴きました。

12日から定例の議会が開会でした。議会の冒頭に、市長から庁舎の建設の問題について方針がありました。現在地のままで行くということですが、旧商業高校跡地については後ほど説明がありますが、教育委員会に関することに関しましては、一つは下南保育所を認定子ども園としてここに移転して新築すること、商業高校の跡地を、将来の小中学校の建設用地としての検討をするようにということ、とお話がありました。それから、14日が社会教育委員の会議がありました。今年度の事業計画等について、特に今年は協育ネットワーク作りで学校、家庭を二か年して、今年からまた地域に入って行こうということです。

15日ですが、夜、校長会との懇親会がありました。18日は、第一回の図書館協議会とい

うことで、前年から話がありましたが、荘田平五郎さんから寄贈いただいた子ども図書館100周年記念事業ということで、これについて協議いただきました。図書館の前に荘田平五郎さんの看板を付けています。同日、体育協会理事会がありました。25日の総会に向けてということで、今年度の事業等について協議いたしました。19、20日が定例会の一般質問です。別紙で各議員からどういう質問があったか掲載しておりますが、教育委員会に関することは4人の議員から質問がありました。広田議員から学校給食の無料化について、今の状況では難しいと答えさせていただきました。川邊議員からは小中学校の地震、津波避難計画について、教職員の働き方改革の中の、中学校の部活動について、匹田議員からはLGBTの学校での取り組みについて、地元野菜を増やす方法、徴収方法といった学校給食について、奥田議員からは給食センターの体制について、正規の職員が減っているので、今の給食を維持するためにどうしたら、と質問を受けました。

21日は、総括安全衛生委員会、教職員の職場環境についての委員会でした。今年はメンタルヘルスについて、植田先生からお話をいただきました。22日は、社会を明るくする運動推進委員会で、今年は中学生に対する啓発をして行こうということでした。昨日が、26日、公民館運営審議会で、公民館の今年度の授業計画等についてでした。今日が、教育委員会と、この後が職員採用試験委員会です。今募集している、10月採用の消防士についての一次試験、二次試験の取り組みと今年度の採用の状況についてです。明日は、幼保小連携推進委員会です。昨年前は協議会という名称でしたが、幼児教育基本方針を策定し、名称を変え、今年初めての委員会です。29日が6月の議会最終日です。

行事報告を終わります。質問、ご意見があればお願いします。

(垂井委員)

今朝ニュースで見ましたが、学校に不審者が侵入し、警備員の方が殺されて、児童は先生の指示で体育館に入り、ということがありました。かつて池田小という所で大変な事件があった後に、学校にそれぞれ不審者が入りやすいようになっていないか点検せよということがありました。さす股を置きなさい、訓練をしなさい、と通達が来ました。夏休み前で、教職員も一学期のまとめなどで忙しくなるし、一回は不審者に対する意識というんですかね。児童が受けたショックは相当大きいと思います。是非一回、十分な配慮をするようにとか教育委員会の方から言うておく必要があるかなと感じました。

(教育長)

富山県の奥田小学校ですね。警察署の警官から拳銃を奪い、警備員を撃つ。不審者に対する対応を確認したいと思います。

(垂井委員)

白杵の学校はどこからでも入りやすいことがあの時に校長会でした記憶があります。なので、是非一言を。

(教育長)

分かりました。他に何かありませんか
以上で、教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

これより「次第 3. の協議事項」に入ります。報告第 9 号に入る前に、傍聴者の退場を命じます。

(傍聴者 退場)

(傍聴者 再入場)

(教育長)

報告第 10 号「専決処分の報告について」を説明します。

(学校教育課長)

白杵市就学支援委員会委員を委嘱又は任命することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 2 条の規定に基づき報告する。専決の内容としては、白杵市就学支援委員会委員の任期満了に伴い、白杵市就学支援委員会規則第 3 条及び第 7 条の規定に基づき、平成 30 年 6 月 1 日付けで下記の者に委嘱又は任命する。

お手元の当日配布資料の 3 にお示ししていますのでご確認ください。ご覧の白杵市就学支援委員会規則第 3 条、及び第 7 条の規定に基づき、平成 30 年 6 月 1 日付で、下に記した方に委嘱または任命したものです。任期は、平成 30 年 6 月 1 日から平成 32 年 5 月 31 日です。白杵市就学支援委員会規則による委員を委嘱し、同委員会を開催する必要があるので提出するためです。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。報告第 10 号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

報告第 11 号「専決処分の報告について」を説明します。

(学校教育課長)

白杵市就学支援委員会調査部会調査委員を委嘱又は任命することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 2 条の規定に基づき報告する。白杵市就学支援委員会調査部会調査委員の任期満了に伴い、白杵市就学支援委員会規則第 3 条及び第 7 条の規定に基づき、平成 30 年 6 月 1 日付けで下記の者に委嘱又は任命するものです。任期は、平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日です。白杵市就学支援委員会規則第 7 条に基づく白杵市就学支援委員会調査部会の調査委員を委嘱し、同調査部会を開催する必要があるので提出するものです。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。報告第 11 号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

報告第 12 号「専決処分の報告について」を説明します。

(学校教育課長)

白杵市総括安全衛生推進委員会委員を委嘱又は任命することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 2 条の規定に基づき報告する。白杵市総括安全衛生推進委員会委員の任期満了に伴い、白杵市立学校員安全衛生管理規程第 9 条の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日付けで下記者に委嘱又は任命するものです。任期は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日です。白杵市立学校職員安全衛生管理規程による白杵市総括安全衛生推進委員会委員を委嘱又は任命し、同委員会を開催する必要があるので提出するものです。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。報告第 12 号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

これより、議案審議に入ります。第 26 号議案「臼杵市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」説明します。

(学校教育課長)

臼杵市教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 8 号の規定に基づき議決を求めます。資料編にお示ししている設置要綱に基づくものです。資料編 1P をお開き下さい。臼杵市教科用図書選定委員会委員の任期満了に伴い、臼杵市教科用図書選定委員会設置要綱第 3 条の規定に基づき、平成 30 年 7 月 1 日付けで下記者に委嘱又は任命するものです。任期については、平成 30 年 7 月 1 日から教科用図書の採択完了までです。教育委員会が行う教科用図書の採択に関し、必要な事項について協議し、その結果を教育委員会に報告する同委員会の委員として委嘱又は任命する必要があるため提出するためです。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(教育長)

それでは、第 26 号議案について、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

4. 学力向上について

(教育長)

これより次第「4. の学力向上」に入ります。それでは、「臼杵市学校経営力アップ研修及び学びに向かう学校づくりについて」を説明します。

(学校教育課長)

資料をご覧ください。6 月の 11 日、12 日に岐阜大学の原特認教授をお招きしての研修会が行われました。お手元の別添資料ですが、11 日について土曜ふれあい学校、小中一体教育推進協議会を学校経営力アップ研修会を兼ね、各校校長とミドルリーダーを参加者とし、平成版『おらが学校』プロジェクト～長良川学園の歩み～と題し、原教授が施設分離型小中一貫校の長良川学園において、コミュニティスクールをどう立ち上げ、どう推進していったかを具体例を交えながらご講演いただきました。1 枚目の下段にまとめていますが、コミュ

ニティスクールのあり方、地域住民への働きかけによる意識改革、組織の整備につきまして、とりあえず作って中身は徐々に変えていけばよいとする実行力、またまとめとして、学校経営に関する様々なご提案をいただきました。

一枚めくっていただき、参加教職員のアンケートより、原教授の言葉を引用したもの、例えば「人は人を浴びて大人になる」「穏やかに協力して」「子どもは10年後に地域の大人になる、20年後は地域の保護者となる」といった言葉の引用が多く、いかに受講者の皆さんの心に響いたかがうかがえます。

次に、12日について、「学びに向かう学校作り研修」を「第一回研究主任会」を兼ねて行いました。午前中は西中学校の授業、学校見学の後、学びに向かう学校作りについての、指導・助言をいただきました。北中学校の公開授業の見学の後、授業研究の様子を見ていただきました。西中につきましては、メンバーが大きく変わったにも関わらず、昨年度の勢いが継承されていること、北中では目当てと課題の設定、授業ルールの徹底の必要性をご指導いただきました。

4枚目の資料ですが、『確かな学力』の向こう側にあるものという題で、学力向上のための取り組みについてご講演いただきました。長良川学園の授業や、特別活動の様子を写真で示しながら説明された後、児童・生徒を指導するときの教職員の構え、指導計画を具体的に、身近な例を交えながら話してくださいました。質疑応答の時間では、西中の若手教諭が自ら手をあげ、前のめりになって質問するという勢いがありまして、勢いも北中教員に伝わり、まさに繋ぐ、といった姿が見られました。

アンケートの結果につきましては、下段から次のページにお示ししています。亀井一寿校長、足立和寛研究主任を初めとして、特に学力向上に力を入れている北中学校の頑張りに対し、エールがたくさん見られましたのでまとめています。励まし、お褒めの言葉だけでなく、修正のための厳しい意見もたくさん寄せられていまして、それを受け止めさらに研究して行こうとおっしゃっていました。

原特認教授から村松指導主事へお礼の手紙がお送られてきてまして、白杵市の教職員の学ぼうとする姿勢、西中の成長、北中の今後の期待を伝えてくださいました。それと共に、村松指導主事のコーディネート力に対し、多大なるお褒めの言葉をいただいたことも、ご報告いたします。

(教育長)

初日について、1枚目に書いていますが、地域振興協議会、下ノ江のふれあい協議会が、

地域共同学校として、文部科学大臣賞の表彰をうけたので、その取組に対してご説明しました。それと、南中学校の生徒会長の麻生 凜さんが、コミュニティスクールについて取り組んでいるので、発表していただきました。何も見ずに、きちんと説明できました。原特認教授も、こういった説明があると自分が出にくいというような立派な説明をしてもらえて、良かったと思います。2日間原先生に来ていただいて、色んなことを教えていただき、先生達も学んだことが多いと思います。そういった状況ですが、委員の皆さま、只今の説明に関して、何かご意見はありませんか。

それでは次に、「小学校外国語活動について」を説明します。

(学校教育課長)

資料をご覧ください。モデル校である市浜小、下南小、臼杵南小学校では専門性の高い進来先生、板井先生、志賀先生による、T1、T2での指導を行っています。3人の先生方は、年度当初はモデルを示すという意味で、T1として指導・支援していましたが、2学期以降は学級担任と連携しながら担任によるT1指導に移行して行って、外国語活動に取り組んでいます。モデル校以外の10校につきましては、高野勝弘先生と悦子先生、阿南純子先生、チャンス・カバレロ先生にT2として授業の支援をいただいています。外国語活動に堪能な地域の人材や、ネイティブスピーカーであるALTを活用しながら、効果的で、複数人で対応する授業実践に取り組むことで、外国語活動の質の向上、不安解消を目指して頑張っています。

次に、下のシートですが、学力向上支援教員の授業公開についてです。三年生の外国語活動について公開してもらいました。Do you like～を使って好きな色を尋ね合う活動でした。単に疑問文を投げかけ合うのではなく、Me tooなど、お返しをさせてコミュニケーションの素晴らしさを実感させようという取り組みでした。授業後は、研究会を行いまして、授業の振り返り、意見交流だけでなく新しい教材DVDの活用の仕方、ALTの効果的な活用について情報交換をしており、有意義な授業公開となりました。

次のページです。外国語活動チームミーティングについて、目的は、情報の共有と日々の授業改善ですが、当面の役割として、同じ役割を持った皆で繋がろうという人間関係作りを主にし、楽しい会でした。話し合いの内容につきましては、実践交流だとか、DVDの活用、各種研修、教材の紹介、各校における外国語活動の在り方についての交流でした。続きまして、臼杵南小学校の取り組みです。臼杵南小学校では、今年度より外国語活動を研究主題に位置付け、実践に取り組んでいます。進来ふさの先生をT2とし、研究主任自ら模範授業を行ってもらいます。この研究では事後研究のあとに、学力向上支援教員である板井先生に、授業プランの組み立て方のポイント、DVDの効果的な活用について講話をしていただきました。

最後のページです。5月30日に行われた英語予備調査についてです。来年度の全国学力・学習調査の中で、中3生の英語の実施が決まり、そのためのプレテストが実施されました。会場校は日出町立日出中学校で、これまでの各種調査やテストで実施された書くこと、読むこと、聞くことの調査に加え、話すことの調査が行われたことが目玉でした。初めての取り組みだったので、前日の準備について、日出中の技術担当とICT支援員で取り組み、50分以上かかったということでした。USBメモリ1本を40台に差しながら、大変なご苦労があったとお伺いしています。

下の段の振り返りについてですが、問われている内容は2年生までの内容で、ものすごく難しいという訳ではないようでした。準備も万全で、滞りなく実施されていたようです。生徒同士の声が、ヘッドセットを通して聞こえるようで、最初質問が出た時に黙っていて、誰かが「she is running.」と言ったら伝搬していくのが分かりました。臼杵市でも最初に声を上げるのを恥ずかしがる生徒がいますから、確かな学力を測る意味では、そういったところの推進も必要かなとご報告を受けています。

最後になりますが、日々の授業実践の積み重ねが大切であると思っています。全ての臼杵っ子が、英語って楽しいなと思える活動を展開していきたいと思っています。以上です。

(教育長)

2020年からの小学校の英語化のための取り組みを進めていますが、只今の説明に関して、何かご意見はありませんか。

(垂井委員)

心配をしているんですけど、教育とは着手と実践と言いついて聞かせてきましたが、臼杵市がより早く英語環境を子どもたちに、英語環境を整えていくためにどうするかというときに、一生懸命考えながら取り組んでやってらっしゃることが良く分かりました。児童、小学校の先生方も不安解消の一途になっていることを感じます。近所の小学生に英語は楽しい？と聞くと、楽しいよ、という声が返ってくるのでとても嬉しく、有難く思います。以上です。

(渡辺委員)

将来的に担任の英語力を向上させようとしているのか、専門的な人が居ればいいのか、それはどっちですか。小学校の英語活用から始まって、英語学習の時間を取り込んできたということは、誰もが英語学習を他の教科と同じように、出来ることを最終目標にしているのかなと思っています。そうでなければ、英語の専科を置けば済むことだし、T2、T3を持ってきて賄えばいいと思っているのであれば特に担任の先生が英語力を特別につ

なければいけないということもないと思いますし、というのが大学の時からの履修科目が変わって来ない限り、いきなり現場から始めようといったって無理な話であって、現場の担任になられている、中には英語が不得意な方もおられるだろうし、小学校全ての教科を教えていく中で、専科が体育やら音楽やらついている現状があるし、英語もそういう方向で行くのか、他の一般の教科と同じような形でいくのか見えなければ、今が良ければいいというような感じに見えます。その辺を、将来的な道を持っておかなければいけないと思います。これは文科省の問題ですが。

(教育長)

低学年まで下げたというのは、早く慣れ親しんでほしいということだろうと思います。楽しくなかったら、学ぼうと思わないのでその仕組みを作ればいいのかと思うし、もちろん先生ができればいいですが全てを求めることはできないと思います。仕組みを作らなければ。

(垂井委員)

小学校の先生になる人は、全部の中に小学校の英語も入れるというのはなかなか難しい。

(渡辺委員)

今は一般教科しか入ってないですね。必ず取らなければならない履修科目の中に、先生が楽しくなかったら子どもも楽しくないと思います。ひやひやししながら授業をするのは、子供にそういう方向にしか伝わらないと思うので、いくら専門の方が入ってきて、担任の自分もびくびくしながらその時間を待つのであれば、楽しくないだろうと思います。

(学校教育課課長代理)

今の件につきましては、過渡期で、どういう風にやって行くかをこちらでも色々な情報を得ながらやっています。いつまでも専科教諭の配置が財政的に認められてずっと就くという保証がない状況もありますので、現在専科教諭を県の方から配置していただいて、こういう授業のやり方をしていますが、モデル的にやっています。モデルを通じてどういう教材が必要なのか、どういうことに子どもが乗ってくるのか、楽しい授業になるのか、先生達の負担が無く、ということ視野に入れながら教材研究をしていただいています。モデル的にやりながら、他の先生も自分たちで実施できるように見据えています。そのために、8月1日に市民会館で小学校の先生方全員を対象とした研修をAPUのベルギー舞子先生に来ていただいて、実施しようとしていますので、全員が出来るように、しかし苦手意識を持っている教職員の皆さんもいますので、そこをいかにフォローしていけるかを考えながら両方でやっていきたいと考えています。また、国の制度や県の制度が変わってくることが考えられますので、その情報収集をしながらやっていきたいと思っています。

(教育長)

問題はいろいろあるかと思います。以上で、次第 4. の学力向上について終わります。

5. 教育予算等について

(教育長)

委員の皆さま、教育予算に関して何か要望等ございませんか。

(渡辺委員)

学校の環境整備について、やはり年に何回かでもシルバーを雇っていただいて、木の選定をしたり、鬱蒼とした木が植えっぱなしで、切らないといけないんじゃないかというところがどの学校にもあるので、そのための予算は今は無いと思いますが、そのための予算措置を、年二回はシルバーを入れるとかそういった、具体的にあると良いなと思います。

(教育総務課長)

ありがとうございます。通常の植栽については校務職員、教頭、校長先生にお願いしています。どうしても手におえない部分については、うちでシルバーの枠取りをしているので、臨機応変に対応してまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

(渡辺委員)

今日、海辺小学校へ行きます。本格的な木の選定は、お年寄りなので、最低でも 61 歳、最高齢は去年は 82 歳でしたので、ちょっと対応が追いつきません。

(教育長)

退職校長会に頼ってばかりはいられないので、環境整備については考えて行きたいと思っています。引き続き退職校長会、お願いします。他にありますか。

(教育総務課長)

予算が絡みますので、危険ブロックの対応についてご説明いたします。資料に基づき説明いたします。6月18日の午前7時58分に最大震度6弱の地震が大阪で発生しましたが、小学校4年生の女の子がブロック塀の下敷きになる大変悲惨な事故が起きました。直ちに事故を受け、教育長の指示を受け、各小中学校長に、学校敷地における危険ブロックの確認を行わせました。その結果、4ヶ所の報告がございました。

小学校では下北小学校、海辺小学校、中学校では東中学校、西中学校です。教育委員会では麻生課長代理を中心に、都市デザイン課の建築士と調査に回りました。調査にあたっての基準は、建築基準法に基づく調査ということで、建築基準法上では2.2mを超えるブロックは基本的にアウトです。超えていなくても、1.2~2.2mのものについては、控え壁とい

う壁があればOKだろうというものです。1. 2m未満の壁については基本的に建築基準法違反にはならないということで、この観点を持って4ヶ所の調査をして参りました。結果として、西中については1. 15mということで建築基準法では大丈夫でした。下北小については、1. 2mを超えていましたが、頑丈な補強をしていたので、建築基準法では大丈夫なようです。残りの海辺小、東中が危険でしたので、その2ヶ所について説明いたしたいと思います。

写真に基づいて説明いたします。海辺小について、海岸の方から見た写真です。体育館に上がる階段の両側の塀が危険ブロックということで、判断いたしました。左側については、高さが1. 2mを超えていまして、なおかつ隙間が生じ、ひび割れが生じています。右側については、後付けで3段ほどのブロックを積んでいます。強度が心配ですし、1. 2mを超えています。危険ブロック塀と判断いたしました。具体的な方法についてですが、階段の向かって左側については、全部取り除き、Lになった擁壁を地面に埋めて、勝手に倒れないようにする方法を考えています。階段向かって右の三段組みについては、取り除くという対応を行います。以上が海辺小学校への状況と考えられる対応です。

東中についてです。正門を中心に塀がある所ですが、オレンジ色になっているところが1. 2mを超えていますので、超えている部分の研りを行うようなことで対応を考えています。もう一カ所、灰色のブロックの写真がございますが、プールに近接したところですので、これが1. 2mを超えるということで、ブロック自体も老朽化しているということで上の部分の2段か3段を研るという対応をしたいと思っています。以上がブロック塀の現状、対応の報告ですが、概算の工事費については、300万円程度かかると考えています。これについては昨日、市長等に同様の説明をいたしまして、市長からはスピード感を持って、予算については了解を得ているということで前倒しする形で行きます。9月補正を組みたいと思っています。今月29日が議会最終日ですので、議員さん全員に対し、同様の説明を行いたいと思います。以上、ブロック塀についての説明を終わります。

(教育長)

質問はよろしいでしょうか。これについては、早急に対応したいと思います。

6. その他

(教育長)

次第「6. その他」に移ります。それでは、文化・文化財課より、「下藤キリシタン墓地国指定内定について」、「平成30年度博物館実習生の受入れについて」、「国宝臼杵磨崖仏修理委員会について」、「臼杵っ子ワクワク体験教室について」を一括して説明します。

(文化・文化財課長)

下藤キリシタン墓地 国指定内定についてです。平成 22 年から発掘調査をし、昨年 1 月に意見具申を提出したところです。墓地の概要につきましては、墓地の面積約 400 m²、墓地内からは石組遺構が 66 基、下の写真データのようなものが確認されています。この度、6 月 15 日ですが、文化審議会から文部科学大臣に答申をされました。昨年度の、金剛力士立像の流れから考えますと、官報告示につきましては本年 9 月くらいかと思います。官報に告示された後に、国指定史跡として指定される形となっています。今後の市の方針といたしましては、10 月 6 日から 11 月 25 日まで大分で開催されるおおいた大茶会があります。また、これに合わせて臼杵市実行委員会でも文化祭を行いますので、その中で以下の取り組みを行っていきたくと考えています。11 月 4 日と 10 日、23 日に、3 日間、9 時 30 分からと 10 時 30 分から、それぞれ 1 日 2 回ずつ現地説明会を一部公開し、開催したいと考えています。また、11 月 11 日と 24 日の、マレガ・プロジェクト史料講座と、講演会であるキリシタンと大友宗麟、奈良大学の千田教授がいらっしゃいますが、その中でも PR していきたくと思います。下藤キリシタン墓地 国指定内定については以上です。

次に、臼杵っこワクワク歴史体験教室について、昨年度も中臼杵の埋蔵文化センターで実施した体験学習が好評だったため、今年度もまた実施したいということです。7 月 28 日と、8 月 7 日の二回を予定しています。募集人員は、各 20 名で、昨年度は 5、6 年生を対象としていましたが、状況を見たところ、保護者がいれば低学年でも大丈夫なのかなというところで、対象を小学生にしています。また、今回は、家の都合で送迎できない場合、臼杵庁舎からと、野津中央公民館からバスを出したいと考えています。体験教室については以上です。

次に、平成 30 年度の博物館実習生の受け入れについてですが、琉球大学の高崎 洋希さんが実習を受けたいということで申し込みを受けましたので、7 月 30 日から、8 月 10 日まで市内の歴史資料館、文化財管理センター、磨崖仏で実際に作業をしてもらいながら実習をしていただこうかなと思っています。

最後に、磨崖仏の関係で、資料をお配りしています。6 月 6 日に、第一回臼杵磨崖仏保存修理委員会を開催いたしました。その中で、ホキ石仏第二群の覆屋と法面工事について協議をさせていただきました。設計内容について、概ね委員からの了承をいただいているところです。出来上がり図として、今のところ、古園のイメージで覆屋ができてくる。また、資料 2 ページで、シャッターを閉めた時のイメージを付けています。昨年度、凍結の関係もありますので、8 月末には工事に入りたいと考えています。3 ページ目ですが、工事に伴い、第 2 群の観覧が出来なくなりますので、仮設の道路を作り、通路にします。以上です。

(教育長)

4つまとめて説明が終わりました。特に、下藤のキリシタン墓地は間違いなく国指定になると思いますが、これについては、これからPRをしようと思います。11月に、また発掘しますので、ご案内して、専門の神田から説明をするよう考えたいと思います。意見等がありましたらお願いします。

(垂井委員)

実習生は、臼杵市出身の方ですか。

(文化・文化財課長)

そうです。

(教育長)

「臼杵幼稚園について」説明します。傍聴者の退場をお願いします。

以上で6月定例教育委員会を終了します。お疲れ様でした。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
